



令和5年度 第2回 芦屋市防災会議幹事会

令和5年度 第2回芦屋市防災会議 次第

- 地域防災計画について
- 地域防災計画・水防計画の主な修正点
 - i. 芦屋市災害対策本部組織の修正
 - ii. 安否不明者等の氏名等の公表
 - iii. 所有者不明土地法の改正
 - iv. 災害ケースマネジメントの推進
 - v. 被災者へのきめ細やかな支援（性的マイノリティに対する配慮）
 - vi. 長周期地震動に係る情報伝達の追加
 - vii. デジタル技術の推進
- 令和5年度 事業報告
- 令和6年度 事業予定
- その他の事業報告・事業予定（国・県事業）
- 令和6年能登半島地震被災地への職員派遣の報告

地域防災計画について

➤ 地域防災計画とは

- ✓ 災害対策基本法に基づき、各地方自治体が、それぞれの防災会議に諮り、災害に係る事務・業務を総合的に定めた計画
- ✓ 市民の生命・財産を災害から守るための対策の実施を目的とする。

➤ 芦屋市地域防災計画の見直し背景

- ✓ 上位計画である国の防災基本計画や兵庫県の地域防災計画との整合を図る。
- ✓ 近年の災害において必要性が高まっている防災対策について修正を行い、より実効性の高い計画へ修正する。

芦屋市地域防災計画・水防計画の主な修正点

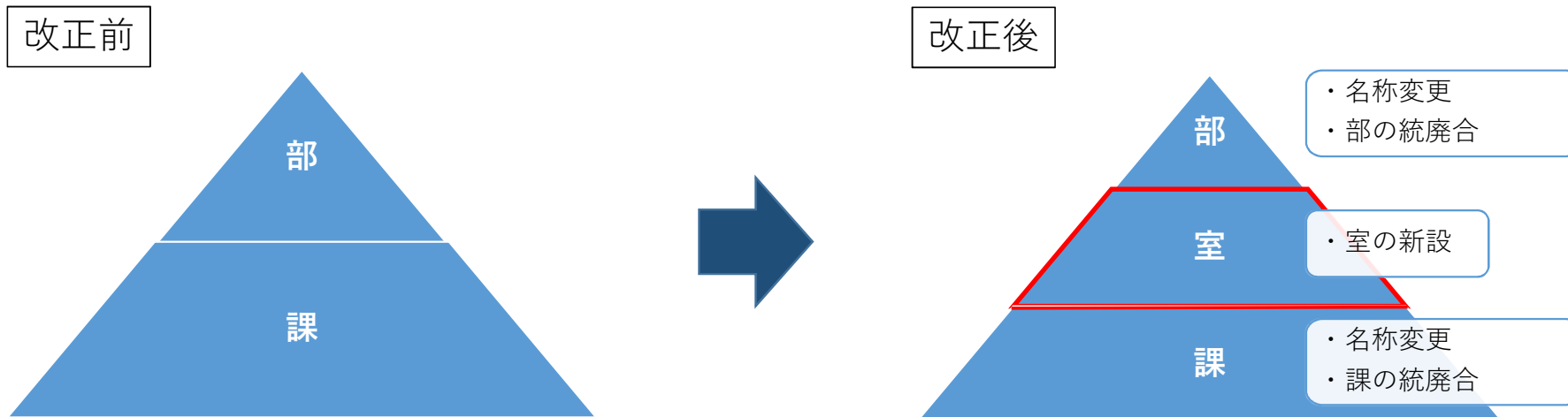
i. 芦屋市災害対策本部組織の修正

背景

➤ 令和5年4月1日付けの組織改正による災害対策本部組織の見直し

- ✓ 部と課の間に室が設置
- ✓ 部・課の名称変更
- ✓ 部・課の統合

芦屋市組織改正の概要



i. 芦屋市災害対策本部組織の修正

【修正点】 「芦屋市災害対策本部の組織に関する規則」 別表の編成表を変更

部名	担当部長等	班名	構成課等	避難所管理部	建設部	上下水道部	消防部					
統括部	主 都市政策部参事(都市基盤担当部長) 副 総務部長	本部班	防災安全課	主 教育部長 副 会計管理者 副 教育部参事(学校教育担当部長)	主 都市政策部長 副 総務部長	主 上下水道部長 副 水道管理課長	主 消防長 副 消防者長					
		情報分析班	政策推進課									
		情報記録班	DX行革推進課(マネジメント) 総務課(文書統計係) 法務コンプライアンス課(法務係)									
		広報班	広報国際交流課 DX行革推進課(情報政策)									
		財政班	財政課									
		渉外班	秘書課									
		電話応対班	法務コンプライアンス課(コンプライアンス係) 契約検査課 選挙管理委員会事務局 監査事務局 公平委員会事務局									
		庶務班	人事課									
		受援班	人事課									
		支援・救助班	部長が指名する者(統括部に所属する職員)									
		支援対策部	主 市民生活部長 副 企画部長					ボランティア班	市民参画・協働推進課(協働推進)	主 都市政策部長 副 総務部長	主 上下水道部長 副 水道管理課長	主 消防長 副 消防者長
								物資調達班	市民課 保険課 地域経済振興課			
生活相談班	市民参画・協働推進課(市民相談)											
衛生班	環境課											
災害廃棄物処理班	収集事業課 環境施設課											
遗体安置班	部長が指名する者(支援対策部に所属する職員)											
支援・救助班	部長が指名する者(支援対策部に所属する職員)											
避難対策部	主 こども福祉部長 副 こども福祉部参事(こども家庭担当部長)			援護班	監査指導課 地域福祉課 生活援護課 障がい福祉課 高齢介護課	主 上下水道部長 副 水道管理課長	主 消防長 副 消防者長					
				医療班	こども政策課 ほいく課 こども園 保育所 こども家庭・保健センター							
				支援・救助班	部長が指名する者(避難対策部に所属する職員)							
		避難所管理部	人権・男女共生課 上宮川文化センター 隣保館 児童センター 生涯学習課 スポーツ推進課 青少年育成課 市民センター 公民館 青少年愛護センター 図書館 会計課									
		建設総務班	都市政策課									
避難対策部	主 こども福祉部長 副 こども福祉部参事(こども家庭担当部長)	学校管理班	管理課 教職員課 学校教育課 学校支援課 保健安全・特別支援教育課 打出教育文化センター 下記に勤務する者(教育委員会災害対策担当者を除く) 中学校 小学校 幼稚園	主 上下水道部長 副 水道管理課長	主 消防長 副 消防者長							
		支援・救助班	部長が指名する者(避難所管理部に所属する職員)									
		建設総務班	都市政策課									
		応急仮設住宅班	建築住宅課									
		倒壊家屋解体撤去班	まちづくり課									
		施設管理班	総務課(総務係)									
		現地情報班	課税課 債権管理課 建築課 都市整備課 道路・公園課 基盤整備課									
		支援・救助班	部長が指名する者(建設部に所属する職員)									
		水道班	水道管理課 水道業務課 水道工務課									
		下水道班	下水道課									
下水処理場班	下水処理場											
支援・救助班	部長が指名する者(上下水道部に所属する職員)											
消防部	主 消防長 副 消防者長	指揮本部班	総務課 警防課 救助班 救急班	主 消防長 副 消防者長								
		指今課	指今課									
		救急課	救急課									
		予防課	予防課									
		消防者	消防者									

- 組織改正にともない各班の構成課の見直しを実施
- 班と構成課の紐づけ
 - ✓ 各班業務の担当課を明確にすることで、訓練・マニュアル改訂等の取組を強化をする。
 - ✓ 平時より各班の担当者が発災時にすべきことを意識づける。
- 今後の予定
 - ✓ 令和6年度も組織改正が発生した場合は該当課に照会の上、災害対策本部の組織を修正する。

ii. 安否不明者等の氏名等の公表

背景

- ▶ 令和3年7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害時、安否不明者の名簿を公表し、広く情報を募った結果、本人や知人から連絡があったことで救助対象者の絞り込みにつながり、人命の救助活動の効率化・円滑化に役立った。
- ▶ 「改正個人情報保護法」（令和5年4月）施行により兵庫県が「災害時における氏名等の公表に係る事務マニュアル」（令和5年10月）策定
- ▶ 県の地域防災計画修正にともない、本市の県への安否不明者等の氏名等の提供にかかる方針を定める。

法改正等の経緯

- ▶ 令和5年3月 「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」（内閣府）発表
- ▶ 令和5年4月 「改正個人情報保護法」施行
- ▶ 令和5年10月 「災害時における氏名等の公表に係る事務マニュアル」（兵庫県）策定

ii. 安否不明者等の氏名等の公表

兵庫県の氏名公表方針

▶ 要救助者の迅速な把握による救助活動の効率化・円滑化のために、安否不明者等の氏名等を原則公表する。

氏名等の公表について		公表の有無	遺族の同意が得られた者
安否不明者・行方不明者		○	—
死者	安否不明者・行方不明者から死者となった者	○	—
	それ以外の死者	×	○

【修正点】 芦屋市の安否不明者等の氏名公表にかかる対応の明記

▶ 県は、要救助者の迅速な把握による救助活動の効率化・円滑化のために、安否不明者等の氏名等を原則公表するため、市は、発災時に備え、平時から安否不明者等の氏名等の提供について関係機関及び関係部署と、あらかじめ一連の手続き等を整理する。

iii. 所有者不明土地法の改正

背景

- ▶ 所有者不明土地が東日本大震災復旧・復興事業の妨げとなっていたことを契機に、平成30年に所有者不明土地法が制定された。
- ▶ 人口減少による所有者不明土地の増加が見込まれるため、令和4年1月1日に同法が改正され、不明土地の利用円滑化等の内容が追加された。

法改正の概要

- ▶ 所有者不明土地を公益性の高い施設として活用する「地域福利増進事業」の対象に、防災用途等での利用の円滑化に関する規定が追加された。
 - ✓ 活用事例 被災者の居住のための住宅、防災備蓄倉庫、防災空地 等

【修正点】 所有者不明土地の活用に関する内容の追加

- ▶ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」に基づき、所有者不明土地を活用した防災対策を検討する。

iv. 災害ケースマネジメントの推進

背景

- ▶ 内閣府において、被災者一人ひとりの自立・生活再建に必要な支援方針や支援の方向性に係る標準的な取組を示す「災害ケースマネジメント実施の手引き」（令和5年3月28日）の公表を踏まえて修正する。

災害ケースマネジメントとは

- ▶ 被災者の主体的な自立・生活再建のプロセスを支援するもの。
- ▶ 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じて専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組

【修正点】 災害ケースマネジメントの推進方針の明記

- ▶ 被災者がいち早く生活再建に取り組むことができるよう、地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組）などの被災者支援の仕組みの整備や制度の周知等に努める。

V. 被災者へのきめ細やかな支援（性的マイノリティに対する配慮）

背景

- 県計画で、避難所でのLGBT等の性的マイノリティに配慮した取組を推進する旨の内容が追加された。

【修正点】 避難所でのLGBT等の性的マイノリティに配慮した取組に関する内容の追加

- 男女双方及び性的マイノリティ等のニーズや視点にも十分配慮し、相談できる体制の構築等に努めることとする。

【配慮事項】

- ✓ 誰もが相談できる場づくり
- ✓ 避難所名簿の性別の記述
- ✓ 物資の配布方法
- ✓ トイレや更衣室・入浴施設の利用方法等

vi. 長周期地震動に係る情報伝達の追加

背景

➤ 令和5年2月1日付で緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級の予測値が追加された。

【旧基準】地震波を2点以上の地震観測点で検知し、最大予測震度5弱以上と予想した場合

【新基準】地震波を2点以上の地震観測点で検知し、最大予測震度5弱以上と予想した場合または最大長周期地震動階級3以上と予想した場合

長周期地震動とは

- 大規模地震の発生により起こる、周期の長いゆっくりとした大きな揺れのこと。
- 震源から離れていても高層ビル等は影響を受け被害に繋がることもある。
- 長周期地震動階級は、震度では表現できない長周期地震動による揺れに対する指標として階級1～階級4に区分したもの

階級1：やや大きな揺れ 階級2：大きな揺れ 階級3：非常に大きな揺れ 階級4：極めて大きな揺れ

【修正点】緊急地震速報の発表基準の変更

- 気象庁は、震度5弱以上または長周期地震動階級3以上を予想した場合に、震度4以上または長周期地震動階級3以上を予想した地域（緊急地震速報で用いる区域）に対し、緊急地震速報（警報）を発表する。
- 日本放送協会（NHK）は、テレビ、ラジオを通じて住民に提供する。なお、緊急地震速報（警報）のうち、震度6弱以上または長周期地震動階級4を予想した場合は、地震動特別警報に位置づけられている。



vii. デジタル技術の推進

背景

- ▶ 内閣府が令和4年度よりクラウド型被災者システムの運用を開始したことを踏まえ、被災者台帳の作成等へのデジタル技術の活用を推進

クラウド型被災者システムの概要

- ▶ 自治体の被災者支援業務の効率化のため、内閣府が構築したシステム
- ▶ 住基情報をベースとして容易に罹災証明書発行や被災者台帳等の作成機能等も備える。
- ▶ 本市では、家屋被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳作成等の機能があるNTT東日本の「被災者生活再建支援システム」を令和4年度に導入した。

【修正点】被災者生活再建支援業務のデジタル化

- ▶ 被災者支援業務の迅速化・効率化のため、家屋被害認定調査、罹災証明書発行、被災者台帳作成に被災者生活再建支援システムを活用する。

令和5年度 事業報告

令和5年度 事業報告【訓練関係】

防災総合訓練

- 日時 令和6年1月21日（日）9時30分から12時30分まで
- 会場 芦屋市立体育館・青少年センター及び川西運動場
- 訓練・体験ブース
 - ✓ 避難所体験ミッション、在宅避難に備えよう、マンション防災、お菓子ポシェット作り、
 - ✓ 防災倉庫資機材取り扱い訓練、CPR（心肺蘇生法）・AED講習、消火器取扱い訓練
土のう作り体験、ひょうご防災ネット登録サポート
- 展示・啓発ブース
 - ✓ 倒壊家屋救出訓練、防災クッキング、車両展示、防災神戸气象台展示
 - ✓ 芦屋市防災情報マップの掲示
- その他のブース
 - ✓ 防災ラリー・アンケート、消防団募集コーナー
- 今後の方針（令和6年度）
 - ✓ 日程 調整中
 - ✓ 会場 調整中
 - ✓ テーマ 土砂災害を想定した訓練を実施する予定

令和5年度 事業報告【訓練関係】

地域の防災活動推進

- 11月26日に西蔵集会所で開催された地域訓練で、防災関連の講話を実施
- その他、炊き出し訓練、水消火器訓練等が実施された。



西蔵町自主防災防犯会 地域訓練

- 12月2日に呉川公園で開催された地域訓練でガスパワー発電機等の防災資機材の展示・説明を実施
- AED体験、水消火器による消火体験、手作り体験等の訓練が実施された。
- その他、各地域での防災活動等を支援し、地域防災力の向上を推進した。



呉川町自主防災防犯会 地域訓練（防災フェスタ）

- 令和5年度の地域防災訓練・市主催行事の実績

事業名	対象	回数
地域防災訓練	自主防災会・コミスク等	38回
市主催行事	市民等	3回
出前講座	地域団体・自治会等	0回

令和5年度 事業報告【訓練関係】

福祉避難所開設運営訓練

➤ 日時

- ✓ 12月17日（日）9時00分から12時15分まで

➤ 会場

- ✓ 保健福祉センター（芦屋市呉川町14番9号）

➤ 概要

- ✓ 全体研修
 - 福祉避難所の説明
 - 災害ボランティアセンターの役割、スタッフの配置等
- ✓ 福祉避難所開設・運営訓練
 - アクションカードの実践
 - 資機材組立て
- ✓ 災害ボランティアセンター開設・運営訓練



令和5年度 事業報告【イベント関係】

地区防災計画策定の推進

▶ 地区防災計画とは

- ✓ 地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画
- ✓ 地区居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画
- ✓ 計画の内容等は地区の特性に応じて、自由に決定可能

▶ 地区防災計画の推進

- ✓ 希望があった自治会、自主防災組織へ説明会やワークショップ等を開催し、計画策定支援を実施

▶ 現在策定中（予定）の地区

- ✓ 竹園町
- ✓ 津知町

【策定済みの地区防災計画一覧】

NO	策定	地区防災計画名	策定団体	対象地区	備考
1	平成28年度	宮川町地区防災計画	宮川町自主防災会	宮川町	
2	平成28年度	東南会防災計画	東南会自主防災会	大東町南宮町	
3	平成30年度	若宮町地区防災計画(平成30年版)マニュアル	若宮町自主防災防犯会	若宮町	
4	令和2年度	芦屋市打出小槌町地区防災計画	打出小槌町自主防災防犯会	打出小槌町	
5	令和2年度	芦屋市呉川町地区防災計画	呉川町自主防災防犯会	呉川町	
6	令和2年度	陽光町6番地区防災計画 地域を知って、人を知り、災害を知ろう！共に支えあい、助け合い！災害に備え、準備しよう！	陽光町6番自治会	陽光町6番	
7	令和3年度	奥池町地区防災計画	奥池町自治会自主防災会	奥池町	
8	令和3年度	アステム芦屋C棟 芦屋高浜松韻の街地区防災計画 防災基本編	アステム芦屋C棟管理組合自主防災会 芦屋高浜松韻の街自治会自主防災会	«アステムC棟»高浜町7番 «松韻の街»高浜町12番～20番	
9	令和3年度	芦屋市西藏町地区防災計画～防災基本編～	西藏町自主防災防犯会	西藏町	
10	令和3年度	芦屋市三条町地区防災計画	三条町自治会	三条町	
11	令和3年度	岩園小学校体育館避難所開設運営マニュアル	岩園小学校体育館避難所開設運営協議会	岩園町 翠ヶ丘町 親王塚町 楠町 東山町	
12	令和4年度	浜芦屋町地区防災計画～はじめようコミュニティ防災～	芦屋市浜芦屋町自治会自主防災会	浜芦屋町	
13	令和4年度	東山町地区防災計画	東山町自治会	東山町	
6-2	令和4年度	陽光町6番地区防災計画2022年度版～「みんなで助けられ上手になるう」～	陽光町6番自治会防災会	陽光町6番 県営南芦屋浜高層住宅	更新
8-2	令和4年度	アステム芦屋C棟 芦屋高浜松韻の街地区防災計画(令和4年度更新)	アステム芦屋C棟管理組合自主防災会 芦屋高浜松韻の街自治会自主防災会	«アステムC棟»高浜町7番 «松韻の街»高浜町12番～20番	更新

令和5年度 事業報告【イベント関係】

防災士養成講座の開催

➤ 目的

- ✓ 南海トラフ巨大地震への備えとして、市民及び市職員の災害対応力の向上を図る。
- ✓ 市民、市職員、消防団員がともに学び、防災についての知識を習得し、災害が発生した際に連携して活動する防災体制の充実を図る。

➤ 日時

- ✓ 令和5年10月28日（土） 9時00分から17時30分まで
- ✓ 令和5年11月11日（土） 9時00分から17時00分まで
- ✓ 令和5年11月25日（土） 9時00分から18時00分まで

➤ 会場

- ✓ 芦屋市役所東館3階 大会議室

➤ 市職員の資格取得者数

- ✓ 市職員の防災士資格取得者は、現在206人



令和5年度 事業報告【イベント関係】

防災士養成講座の開催

▶ 令和5年度 芦屋市防災士養成講座 カリキュラム

回数	日付	時限	時間	講師	講義名
第1回	10月28日 (土)	1	9:00~ 9:20	開講説明	
		2	9:20~10:40	関西大学社会安全学部 教授 山崎 栄一 氏	被災者支援・災害時要援護者対策
		3	10:50~12:10	東京大学生産技術研究所 准教授 沼田 宗純 氏	地域の自主防災組織における危機管理とタイムライン
		4	13:00~14:20	政策研究大学院大学 教授 室田 哲男 氏	事例で学ぶ「自治体の災害初動対応」
		5	14:30~17:30	大阪公立大学大学院 看護学研究科 講師 島山 典子 氏	「感染症を含む複合災害、避難生活と公衆衛生」 コロナ禍での避難所運営について(水害版HUG・ワークショップの実施) 防災士に期待される活動
		6		東京大学生産技術研究所 リサーチフェロー 田中 健一 氏	
回数	日付	時限	時間	講師	講義名
第2回	11月11日 (土)	1	9:00~10:20	大阪公立大学 都市科学・防災研究センター 客員研究員 坊農 豊彦 氏	地区防災計画と地域防災の実践活動とその課題
		2	10:30~11:50	関西大学社会安全学部 教授 奥村 与志弘 氏	南海トラフ巨大地震と内陸直下型地震(有馬高槻構造線) 一発生メカニズムと対策一
		3	12:40~14:00	神戸地方気象台 観測予報管理官 今岡 浩史 氏	風水害・土砂災害の対応
		4	14:10~15:30	関西大学社会安全学部 教授 小山 倫史 氏	土砂災害に対する早期警戒・避難のための防災気象情報の活用法
		5	15:40~17:00	神戸市看護大学 教授 神原 咲子 氏	地域における災害時要援護者対策
回数	日付	時限	時間	講師	講義名
第3回	11月25日 (土)	1	9:00~10:20	静岡大学 防災総合センター 客員教授 中川 和之 氏	災害・危機管理(コロナ対応含む)時の情報発信のあり方 ~受け手から伝え手へ~
		2	10:30~11:50	東京大学生産技術研究所 リサーチフェロー 田中 健一 氏	実戦的な地震防災訓練の進め方(災害対策本部図上演習含む)
		3	12:40~13:50		
		4	14:00~15:20	全国災害ボランティア支援機構 代表理事 高橋 守雄 氏	コロナ禍での災害ボランティア活動
		5	15:30~16:50	名古屋大学 名誉教授 福和 伸夫 氏	過去の災禍に学ぶ大規模災害への備え ~主として都市、産業、構造物の立場から~
		6	17:00~18:00	防災士資格取得試験	試験説明10分, 試験50分間, 30問(3択式)

令和5年度 事業報告【イベント関係】

関係機関とのパトロール

➤ 事業内容

- ✓ 5月25日 宅地防災パトロール
- ✓ 6月16日 豊かな村を災害から守る月間防災パトロール
- ✓ 7月 4日 急傾斜地パトロール

➤ 見回り箇所

- ✓ 延べ15ヵ所

➤ 参加者人数

- ✓ 20人

➤ 参加機関

- ✓ 宝塚土木事務所、六甲治山事務所、西宮土木事務所、芦屋警察署警備課、芦屋市（消防本部警防課、都市政策課、まちづくり課、防災安全課）

➤ 今後の予定

- ✓ 出水期前に防災パトロールを実施し、関係機関と危険箇所の確認を行う。
- ✓ 各機関との情報共有や対策事業箇所の検討により、防災対策工事や啓発に活用する。



令和5年度 事業報告【その他】

災害時応援協定の締結推進

▶ 災害時応援協定とは

- ✓ 行政機関と民間事業者又は他の行政機関との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保するためのもの

▶ 災害時応援協定締結数（令和6年1月時点）

- ✓ 50件（自治体相互協定を除く）

▶ 令和5年度に締結した協定

- ✓ 「廃棄物処理の応援に関する協定」 兵庫県環境事業商工組合
- ✓ 「地図製品等の供給等に関する協定」 株式会社ゼンリン

▶ 今後締結予定の協定

- ✓ 「キッチンカーによる物資供給等に関する協定」
- ✓ 「レンタル機材の提供に関する協定」 等

令和5年度 事業報告【その他】

感染症対策を踏まえた避難所開設マニュアルの改訂

- 令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更された。
- 同法で、日常における基本的な感染対策について、主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることが基本となった。
- 感染症対策を踏まえた避難所開設マニュアル（令和2年6月策定）を令和5年5月に改訂
- 令和5年9月29日に避難所運営職員向けに研修を実施し、従事者への周知を行った。

感染症に対応した
避難所開設運営マニュアル

令和5年5月改訂

芦屋市

令和5年度 事業報告【その他】

福祉避難所の指定

➤ 福祉避難所とは

- ✓ 避難生活において、特別な配慮を必要とする方を対象とする避難所
- ✓ 指定避難所（一般避難所）や在宅での生活が著しく困難となった方を受け入れる二次的な避難所として位置づけられる。
- ✓ 対象となる方は、高齢者、障がいのある人（子ども）など、避難所生活において、特別な配慮を必要とする方

※介護保険施設や医療機関などに入所・入院するに至らない在宅の要配慮者が対象

➤ 令和5年度の指定施設

- ✓ 介護老人保健施設 さくらの園（9月27日付）
- ✓ すくすく学級（10月2日付）



介護老人保健施設 さくらの園



すくすく学級

【福祉避難所一覧】

No	施設名	住所
1	保健福祉センター	呉川町14-9
2	みどり地域生活支援センター	新浜町3-2
3	アクティブライフ芦屋	岩園町11-15
4	アクティブライフ山芦屋	山芦屋町9-18
5	愛しや	浜風町31-3
6	芦屋アラベラの家	朝日ヶ丘町9-1
7	あしや喜楽苑	潮見町31-1
8	芦屋ケアセンターそよ風	松浜町13-18
9	あしや聖徳園	六麓荘町3-57
10	reach芦屋	打出町6-4
11	エルホーム芦屋	浜町12-3
12	こころあい芦屋	岩園町29-14
13	シニアライフコート潮芦屋	陽光町4-55
14	マイホーム芦屋	陽光町8-30
15	陽光苑	陽光町3-75
16	Les芦屋	川西町14-1
17	県立芦屋特別支援学校	陽光町8-37
18	介護老人保健施設 さくらの園	陽光町3番21号
19	すくすく学級	芦屋市楠町16-1

令和6年度 事業予定

令和6年度 事業予定【イベント関係】

防災士養成講座の開催

➤ 事業予定

- ✓ 「令和6年度 芦屋市防災士養成講座」を開催予定

➤ 日程（予定）

- ✓ 10月26日（土）9時00分から17時00分まで
- ✓ 11月 9日（土）9時00分から17時00分まで
- ✓ 11月16日（土）9時00分から18時00分まで

➤ 場所（予定）

- 芦屋市役所東館3階大会議室

➤ 講座内容

- ✓ 未定

【令和5年度講義写真】



令和6年度 事業予定【その他】

防災行政無線システムの更新

➤ 背景

- ✓ 平成22年度運用開始から13年が経過しており、老朽化で安定的な運用に支障をきたすおそれ
- ✓ 災害時や国民保護において、市民への避難指示を伝達するためには必要なツールである
- ✓ 令和元年度に屋外拡声子局の全スピーカーを更新し、音達の改善を行っている

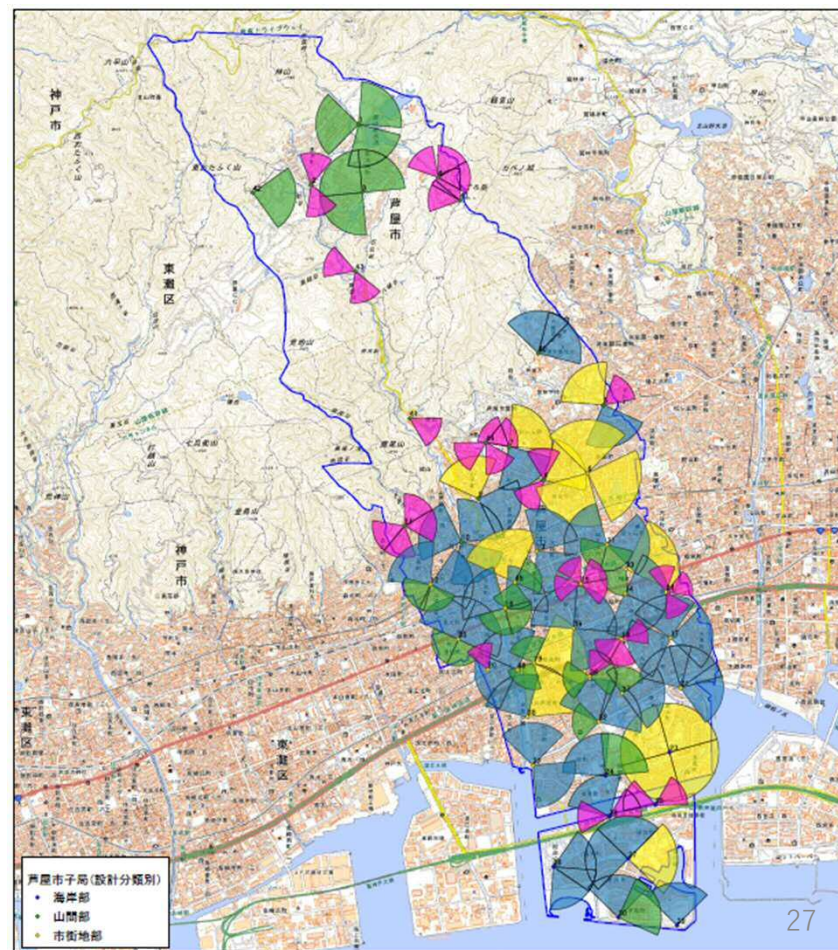
➤ 業務期間

- ✓ 令和6年度から令和7年度まで

➤ 事業概要

- ✓ 親局設備 1式
- ✓ 再送信子局 1局
- ✓ 屋外拡声子局 45局
- ✓ 親局設置箇所を南館から市防災拠点である東館へ移設
- ✓ スピーカー及び支柱を除く全設備を更新
- ✓ 操作卓に情報一斉配信機能を追加し機能強化

➤ 想定音達配置図（令和2年度時点）



令和6年度 事業予定【その他】

防災情報システムの導入

➤ 背景

- ✓ 近年、台風や大雨をはじめとする自然災害が激甚化・頻発化しており、自治体では市民の安全安心を確保するため、ICTを活用した災害情報の一元管理が求められている。
- ✓ 情報集約が煩雑化しており、関係部局とリアルタイムでの共有ができない。
- ✓ 現場や関係部局への指示、市民への情報発信を迅速に行いたい。

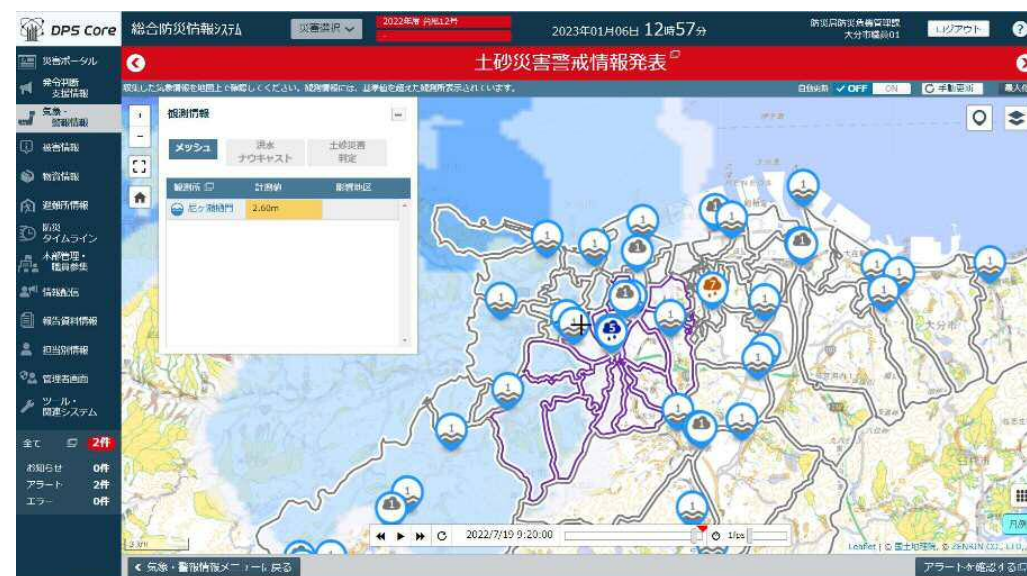
➤ 業務期間

- ✓ 令和6年度

➤ 導入効果

- ✓ 災害情報をリアルタイムに一元管理し、迅速な災害対応の意思決定が可能
- ✓ システム内で現場や関係部局への指示等のやりとりが可能
- ✓ システム内の情報を防災ポータルサイトにより市民へ公開することが可能（避難所開設状況等）

【防災情報システム（イメージ図）】



令和6年度 事業予定【その他】

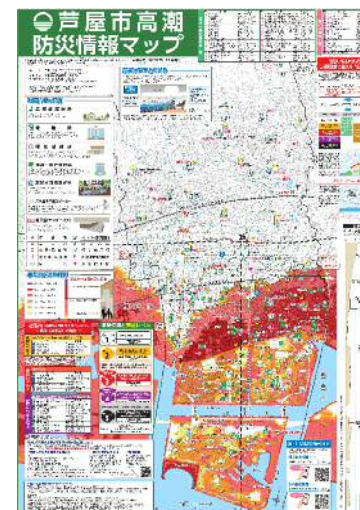
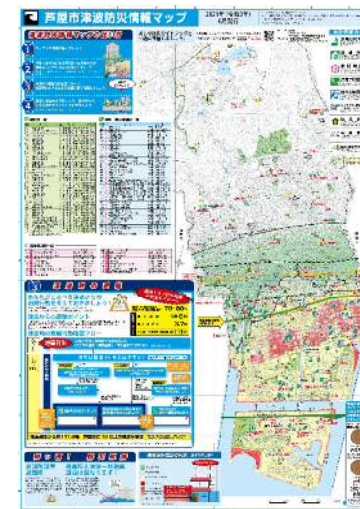
芦屋市防災情報マップの全戸配布

➤ 事業予定

- ✓ 芦屋市防災情報マップのうち、防災安全課所管の4種類（土砂災害・津波・洪水・高潮）を更新
- ✓ 出水期までに全戸配布実施
- ✓ 市民の災害対策の見直し、防災知識の普及を図るため、避難情報・各種自然災害・情報収集方法・備蓄に関する啓発物も同時に配布予定

➤ 主な更新内容

- ✓ 土砂災害特別警戒区域の解除の反映
- ✓ 全マップのレイアウト統一（視認性向上のため）
- ✓ 新規指定の避難所・津波一時避難施設・福祉避難所追加



令和6年度 事業予定【その他】

避難確保計画の作成促進

➤ 避難確保計画とは

- ✓ 要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための計画
 - 計画中に避難場所、避難のタイミング、情報収集方法等の項目あり
 - ✓ 土砂災害警戒区域や浸水想定区域内の要配慮者利用施設の管理者等に下記の義務が発生
 - 避難確保計画の作成
 - 年1回以上の避難訓練の実施
- ※ 市の地域防災計画に施設名・所在地が記載された施設が対象

➤ 本市の対象となる区域

- ✓ 土砂災害警戒区域
- ✓ 洪水浸水想定区域
- ✓ 高潮浸水想定区域（令和5年度修正の地域防災計画に対象施設を追加予定）

➤ 本市の対象施設数

- ✓ 約100施設 ※新たに義務が発生する高潮浸水想定区域内の施設も含む
 - 土砂災害警戒区域内施設 作成率 88%（令和5年12月末時点）
 - 洪水浸水想定区域内施設 作成率 82%（令和5年12月末時点）

➤ 本市の対応

- ✓ 市HPに避難確保計画の概要や手引き、様式等を掲載
- ✓ 対象施設に通知を送付する等の定期連絡
- ✓ 避難確保計画作成相談会の実施
 - 現在、月に1～2回開催しており、別途電話での相談も受けている。
 - 同相談会については令和6年度も実施継続し、新たに計画作成義務が発生した施設のサポートを行っていく。

要配慮者利用施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

〔社会福祉施設〕

- ・老人福祉関係施設
- ・有料老人ホーム
- ・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
- ・身体障害者社会参加支援施設
- ・障害者支援施設
- ・地域活動支援センター
- ・福祉ホーム
- ・障害福祉サービス事業の用に供する施設
- ・保護施設
- ・児童福祉施設
- ・障害児通所支援事業の用に供する施設
- ・児童自立生活援助事業の用に供する施設
- ・放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- ・子育て短期支援事業の用に供する施設
- ・一時預かり事業の用に供する施設
- ・児童相談所
- ・母子健康包括支援センター 等

〔学校〕

- ・幼稚園
- ・小学校
- ・中学校
- ・義務教育学校
- ・高等学校
- ・中等教育学校
- ・特別支援学校
- ・高等専門学校
- ・専修学校 等

〔医療施設〕

- ・病院
- ・診療所
- ・助産所 等

令和6年度 事業予定【その他】

打出教育文化センターの避難所指定

➤ 指定避難所とは

- ✓ 災害が発生した場合に避難をしてきた被災者が一定期間生活するための施設

➤ 打出教育文化センターの避難所指定

- ✓ 令和6年4月1日付で指定予定
- ✓ 当該施設は、主に大規模地震時に開設予定

➤ 今後の予定

- ✓ 指定避難所として適当な施設があれば、施設管理者と調整し、避難所指定を検討します。



その他の事業報告・事業予定

令和5年度 事業報告

奥山森堰堤工事【六甲砂防事務所実施事業】

➤ 対策工事箇所

- ✓ 兵庫県芦屋市奥山

➤ 事業概要

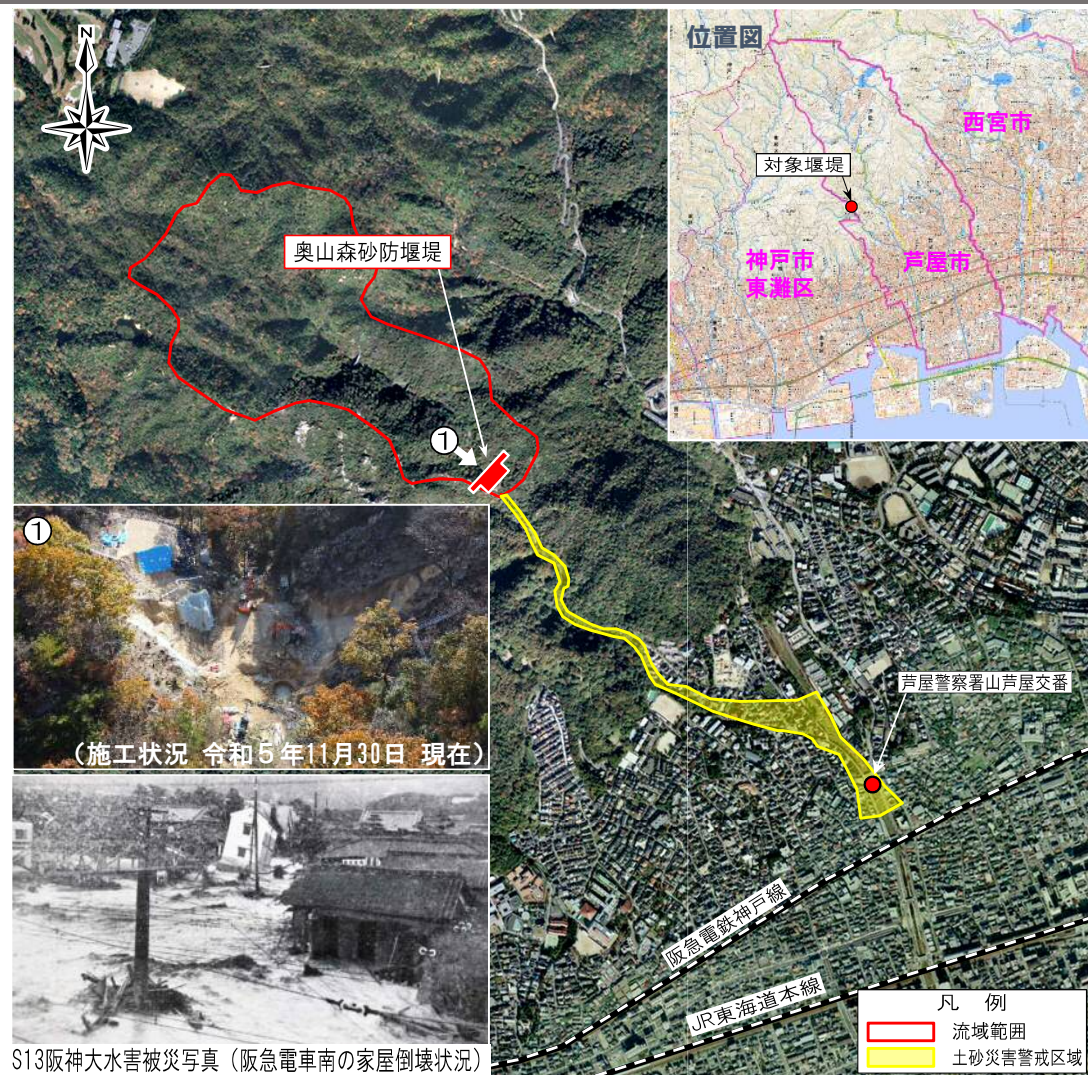
- ✓ 当溪流は、芦屋市の市街地に面する溪流であり、溪床及び溪岸斜面が急峻かつ直線的な地形となっており、土砂災害に対して危険な溪流である。
- ✓ 砂防堰堤工事を進捗させ、土砂災害に対する安全度向上を図るとともに保全対象人家65戸、及び芦屋警察署山芦屋交番を土砂災害から保全する。

➤ 工事期間

- ✓ 令和4年9月30日～令和6年10月9日

➤ 今後の工事予定・箇所

- ✓ 六麓荘地区斜面对策(継続工事) (芦屋市剣谷)



令和5年度 事業報告

急傾斜地崩壊対策事業【兵庫県実施事業】

➤ 事業内容

- ✓ がけ地に近接した区域において、住民の生命を土砂災害から守るために実施される工事
- ✓ 要件を満たした地域に対して、土地所有者に代わって県が工事を実施

【工法例】待受け擁壁工



【工法例】ユニットネット工法



➤ 事業スケジュール

- ✓ 奥池町
 - 奥池地区Ⅰ（A区間） 令和5～6年度【予定】
 - 奥池地区Ⅰ（B区間） 令和3～4年度【完了】
 - 奥池地区Ⅰ（C区間） 令和4～5年度【完了】
- ✓ 奥池南町
 - 奥池南地区 令和6～7年度【予定】

事業箇所図



令和5年度 事業報告

平成30年台風第21号にかかる高潮対策【兵庫県実施事業】

南芦屋浜地区

➤ 事業内容

- ✓ 平成30年台風第21号の浸水箇所を緊急対策箇所として、防潮堤等の嵩上げ工事を県が実施

➤ 事業スケジュール

- ✓ ビーチ護岸：令和元～3年度【完了】
- ✓ 南護岸：令和元～4年度【完了】
- ✓ 東護岸：令和2～5年度【完了】
- ✓ 北護岸：令和3～5年度【完了】
- ✓ 西護岸：令和3～5年度【完了】
- ✓ マリーナ護岸：令和3～5年度【完了】
- ※企業庁管理区間は工事実施中



令和5年度 事業報告

平成30年台風第21号にかかる高潮対策【兵庫県実施事業】

南芦屋浜地区

➤ 令和5年度完成箇所



北護岸



マリーナ護岸



西護岸



東護岸(北)

令和5年度 事業報告

平成30年台風第21号にかかる高潮対策【兵庫県実施事業】

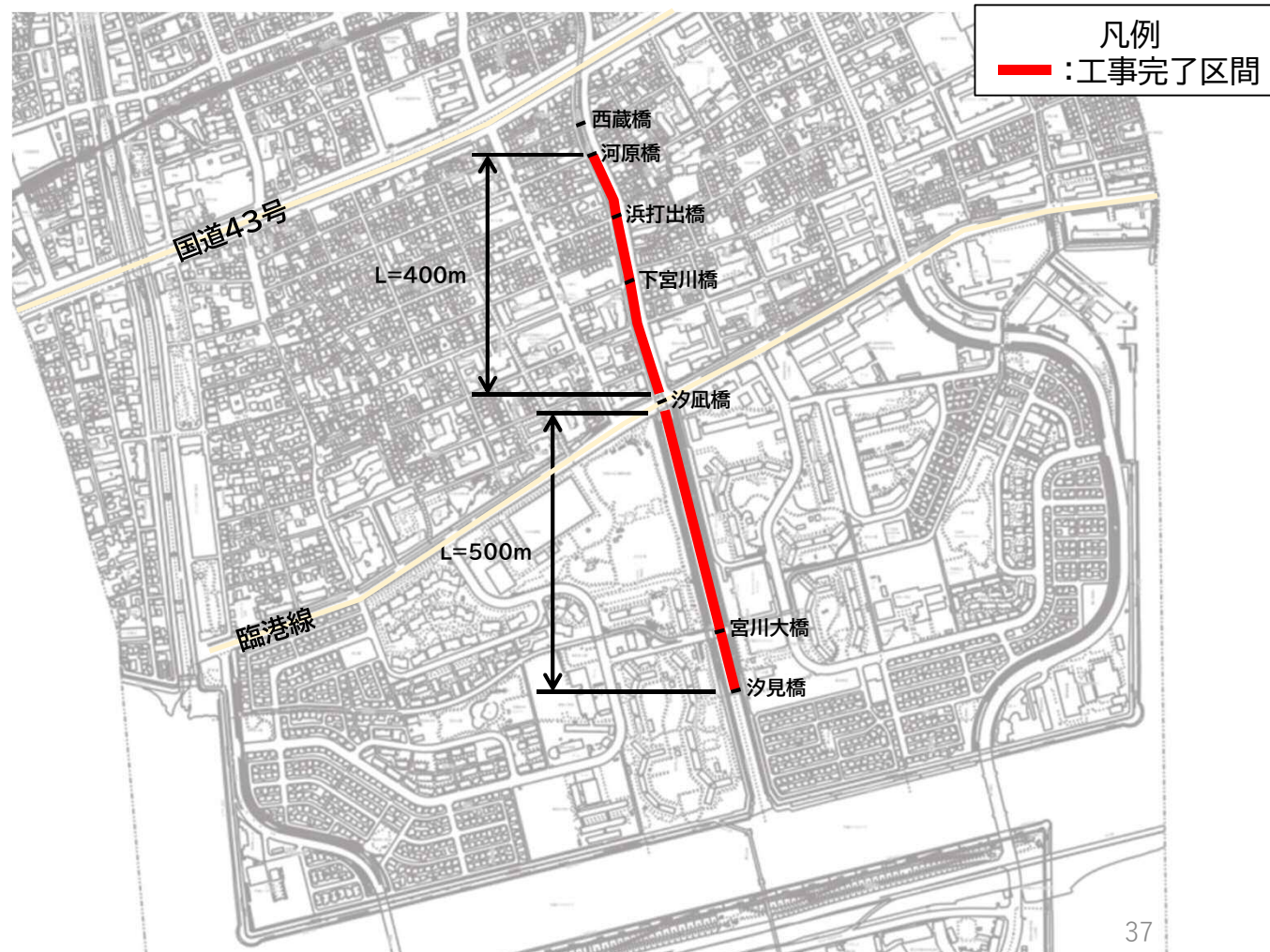
宮川(国道43号以南)

➤ 事業内容

- ✓ 平成30年台風第21号の浸水箇所を緊急対策箇所として、防潮堤等の嵩上げ工事を県が実施

➤ 事業スケジュール

- ✓ 国道43号以南～臨港線以北
：令和元～2年度【完了】
- ✓ 臨港線以南：令和4年度【完了】



令和5年度 事業報告

平成30年台風第21号にかかる高潮対策【兵庫県実施事業】

宮川(国道43号以南)

➤ 令和4年度完成箇所



臨港線以南

令和6年度 事業予定

平成30年台風第21号にかかる高潮対策【兵庫県実施事業】

芦屋浜地区

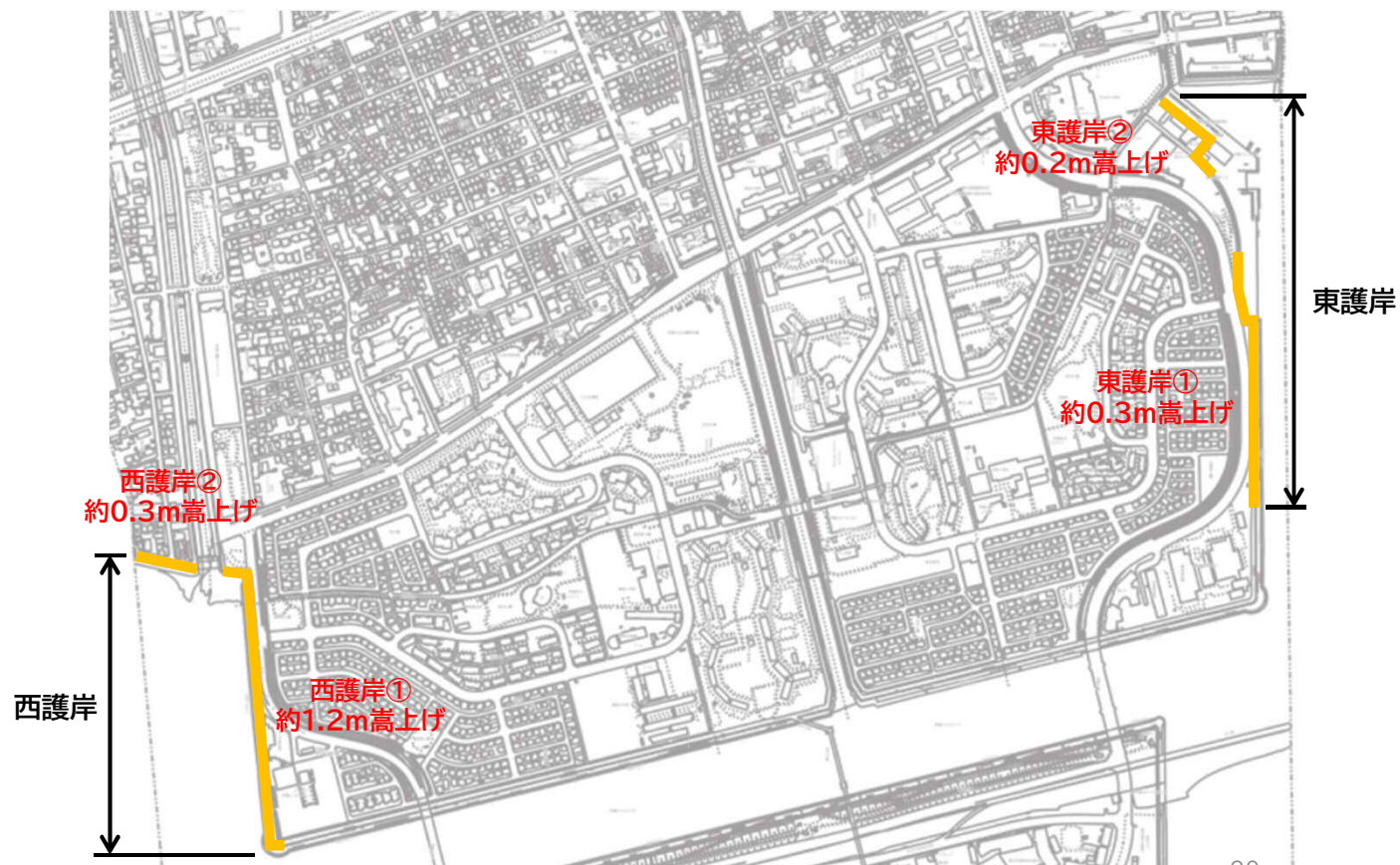
➤ 事業内容

- ✓ 緊急対策箇所以外の高潮による必要天端高が不足している箇所を対策箇所として、防潮堤等の嵩上げ工事を県が実施

➤ 事業スケジュール

- ✓ 東護岸：令和6年度～【着手予定】
- ✓ 西護岸：令和7年度～【着手予定】

凡例
— : 工事予定区間



令和6年度 事業予定

平成30年台風第21号にかかる高潮対策【兵庫県実施事業】

芦屋浜地区

完成イメージ図



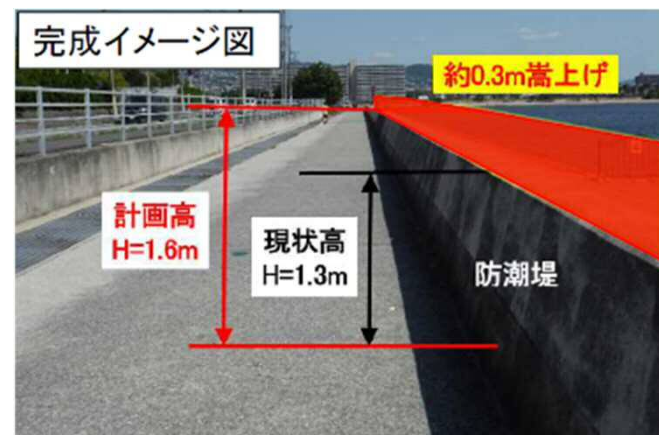
西護岸②



東護岸②



西護岸①



東護岸①

令和6年能登半島地震

職員派遣（石川県羽咋市・輪島市・珠洲市）報告

➤ 派遣日程

- ✓ 令和6年1月4日（木）から1月8日（月）

➤ 派遣先

- ✓ 石川県 羽咋市、輪島市、珠洲市（能登半島）

➤ 従事者

- ✓ 防災安全課職員 3名

➤ 内容

- ✓ 被災地への支援を迅速かつ的確に行うための1次情報を収集し、今後の被災地支援に活かすため、阪神・淡路大震災の際に応援いただき、人的被害の大きかった自治体を中心に先遣隊を派遣したものの。

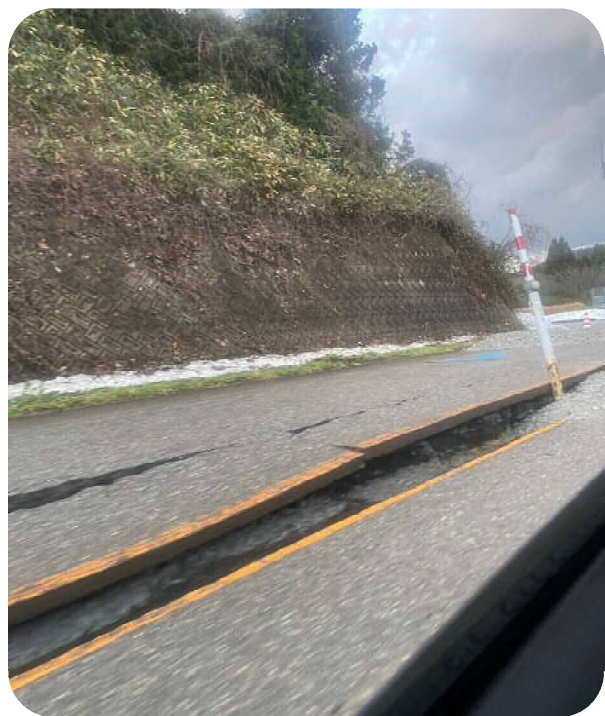
➤ 今後の対応について

- ✓ 兵庫県はカウンターパート方式により石川県珠洲市を支援することから、県と調整をとりながら人の手立てを進める。
- ✓ 先遣隊からの道路状況や被災地状況を、県及び阪神間各市と共有しながら、被災地支援を進めていく。

令和6年能登半島地震

職員派遣（石川県羽咋市・輪島市・珠洲市）報告

道路状況



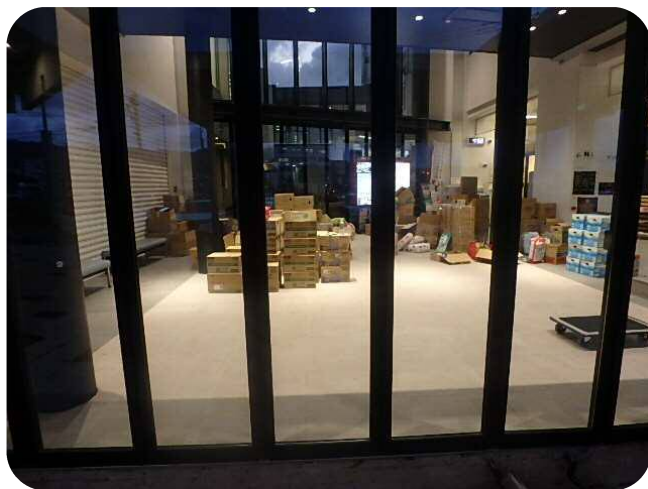
令和6年能登半島地震

職員派遣（石川県羽咋市・輪島市・珠洲市）報告

物資



羽咋市役所



輪島市役所



珠洲市役所

令和6年能登半島地震

職員派遣（石川県羽咋市・輪島市・珠洲市）報告

土砂崩れ



令和6年能登半島地震

職員派遣（石川県羽咋市・輪島市・珠洲市）報告

家屋倒壊

